

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	長崎地方検察庁（R6）仮庁舎外設計業務
業 務 概 要	長崎地方検察庁の仮庁舎の新築のための基本設計、実施設計を行う業務である。 長崎地方検察庁の既存庁舎のとりこわしのための実施設計を行う業務である。 名瀬地方合同庁舎のエレベーター棟増築のための基本設計、実施設計を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 年 月 日	令和 6年12月13日
契 約 業 者 名	長崎地方検察庁（R6）仮庁舎外設計業務東畑・松林設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区住吉3-1-1
契 約 金 額	43,659,000円（税込み）
予 定 価 格	43,747,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	
業 務 場 所	福岡県福岡市博多区
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 6年12月14日
履 行 期 間（至）	令和 7年 9月30日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 長崎地方検察庁（R6）仮庁舎外設計業務
2. 履行場所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
国土交通省 九州地方整備局
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区住吉三丁目1番1号
会社名：長崎地方検察庁（R6）仮庁舎外設計業務東畑・松林設計共
同体
電 話：092-263-0860
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

長崎地方検察庁の仮庁舎の新築のための基本設計、実施設計を行う業務である。
長崎地方検察庁の既存庁舎のとりこわしのための実施設計を行う業務である。
名瀬地方合同庁舎のエレベーター棟増築のための基本設計、実施設計を行う業務である。

2) 業務の内容

本業務は、長崎地方検察庁の仮庁舎の新築のための基本設計、実施設計及び既存庁舎のとりこわしのための実施設計を行う業務である。
併せて、名瀬地方合同庁舎のエレベーター棟増築のための基本設計、実施設計を行う業務である。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を18者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に評価項目「実施方針及び手法」のうち業務の理解度及び取組意欲の高さ、業務の実施方針の実現性、評価テーマ①「入居官署の特性に応じた施設づくり」の施設の特性をよく理解した的確性、独創性、実現性及びテーマ②「耐火建築物の一部木造化と地球環境に配慮した施設づくり」の合理的な実現性が示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)
営繕部整備課長